

平成21年 9月16日

平成21年 9月16日

標 茶 町 議 会  
議案第58号・第59号・第60号・第61号  
審査特別委員会記録

於 標茶町役場 議場

## 議案第58号・第59号・第60号・第61号審査特別委員会記録目次

第1号（9月16日）

開会の宣告	3
委員長の互選	3
副委員長の互選	4
付議事件	
議案第58号 平成21年度標茶町一般会計補正予算	4
議案第59号 平成21年度標茶町下水道事業特別会計補正予算	13
議案第60号 平成21年度標茶町老人保健特別会計補正予算	13
議案第61号 平成21年度標茶町介護保険事業特別会計補正予算	13
総括質疑	
黒 沼 俊 幸 君	15
川 村 多美男 君	16
田 中 敏 文 君	21
平 川 昌 昭 君	23
後 藤 勲 君	28
舘 田 賢 治 君	31
閉会の宣告	38

議案第58号・第59号・第60号・第61号審査特別委員会記録

○議事日程（第1号）

平成21年9月16日（水曜日） 午前10時05分 開会

付議事件

- 議案第58号 平成21年度標茶町一般会計補正予算
- 議案第59号 平成21年度標茶町下水道事業特別会計補正予算
- 議案第60号 平成21年度標茶町老人保健特別会計補正予算
- 議案第61号 平成21年度標茶町介護保険事業特別会計補正予算

○出席委員（14名）

委員長	深見	迪君	副委員長	林	博君
委員	田中	進君	委員	黒沼	俊幸君
〃	越善	徹君	〃	伊藤	淳一君
〃	菊地	誠道君	〃	後藤	勲君
〃	小野寺	典男君	〃	舘田	賢治君
〃	田中	敏文君	〃	川村	多美男君
〃	小林	浩君	〃	平川	昌昭君

○欠席委員（1名）

委員 末柄 薫君

○その他の出席者

議長 鈴木 裕美君

○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町長	池田 裕二君
副町長	及川 直彦君
総務課長	玉手 美男君
企画財政課長	森山 豊君
税務課長	高橋 則義君
管理課長	今 敏明君
住民課長	妹尾 昌之君
農林課長	牛崎 康人君
建設課長	井上 栄君
水道課長	妹尾 茂樹君
育成牧場長	表 武之君

病院事務長	蛭田和雄君
やすらぎ園長	山澤正宏君
教 育 長	吉原平君
教委管理課長	島田哲男君
指 導 室 長	川嶋和久君
社会教育課長	中居茂君
農委事務局長	牛崎康人君（農林課長兼務）

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	佐藤吉彦君
議事係長	服部重典君

(議長 鈴木裕美君委員長席に着く)

◎開会の宣告

○議長(鈴木裕美君) ただいまから議案第58号・第59号・第60号・第61号審査特別委員会を開会いたします。

(午前10時05分開会)

◎委員長の互選

○議長(鈴木裕美君) 委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長、副委員長の互選が必要であります。

委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員がその職務を行うことになっております。黒沼委員が年長委員でありますので、黒沼委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時06分

(年長委員 黒沼俊幸君委員長席に着く)

○年長委員(黒沼俊幸君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ただいまの出席委員14名、欠席1名であります。

これより委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

平川君。

○委員(平川昌昭君) 委員長の互選につきましては、指名推選とし、私から指名することでお諮り願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま平川委員から指名推選の発言がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長の互選は、平川委員からの指名推選に決定いたしました。

平川君。

○委員(平川昌昭君) 委員長には、深見委員を推薦しますので、よろしくお取り計らい願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま平川委員から、委員長に深見委員の指名がありました。これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長には深見委員が当選しました。

休憩します。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時08分

(委員長 深見 迪君委員長席に着く)

○委員長(深見 迪君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎副委員長の互選

○委員長(深見 迪君) 続いて、副委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

平川君。

○委員(平川昌昭君) 副委員長の互選につきましては、指名推選とし、私から指名することでお取り計らい願います。

○委員長(深見 迪君) ただいま平川委員から指名推選の発言がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(深見 迪君) ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長の互選は、平川委員からの指名推選に決定いたしました。

平川君。

○委員(平川昌昭君) 副委員長には、林委員を推薦しますので、よろしくお取り計らい願います。

○委員長(深見 迪君) ただいま平川委員から、副委員長に林委員の指名がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(深見 迪君) ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長には林委員が当選されました。

休憩いたします。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時10分

○委員長(深見 迪君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎議案第58号ないし議案第61号

○委員長(深見 迪君) 委員会に付託を受けました議案第58号、議案第59号、議案第60号、議案第61号を一括議題といたします。

議案4案は、本会議で内容の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は、逐条質疑と総括質疑に分けて行います。

なお、議題4案の歳入歳出予算の補正は、歳入と歳出に分け、議案第58号の歳出は款ごとに

行います。

初めに、議案第58号、一般会計補正予算、第1条、歳入歳出予算の補正、歳出から行います。

2款総務費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

田中君。

○委員（田中敏文君） 総務費の電算管理費の委託料150万円ほど上がっているのですが、この委託料の内容について伺います。

○委員長（深見 迪君） 総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） お答えをいたします。

電算管理費、委託料150万円でございますが、本年度施工を予定をしております無線LAN設置工事に係る施工管理委託料でございます。

○委員長（深見 迪君） ほかにご質疑ございませんか。

越善君。

○委員（越善 徹君） 同じく電算管理費の無線LANの設置工事の請負費ですけれども、ここに図面がありますけれども、この1つの基地局の受信範囲というのはどのぐらいの範囲まで受信できるのか伺います。

○委員長（深見 迪君） 総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） お答えをしたいと思います。

44本基地局を資料のほうで提示をしております。44本それぞれ数百メートルということでございますが、直線でいくと1キロというふうに言われてございますが、標茶町、山合いでございますので、100メートル単位ですとか、50メートル単位になる箇所もあるということでございます。これに今44本立てることによっての網羅は、基本的にできるかなというふうには考えてございます。

以上です。

○委員長（深見 迪君） 越善君。

○委員（越善 徹君） この1つの基地局の、これ電力を使うわけですけれども、1基地当たりの年間の電力の使用量というのはどのぐらいになりますか。

○委員長（深見 迪君） 総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） 手元にデータ押さえておりませんので、後ほどまたご連絡したいと思います。

○委員長（深見 迪君） ほかにご質疑ございませんか。

館田君。

○委員（館田賢治君） 財産管理費、目の5なのですが、解体工事が牧場の場長の住宅というふうにお話聞いたのですが、牧場で使っている施設ですから、この財産の管理の考え方なのですが、いわゆる単純に私が考えれば、牧場長の家ですから、牧場のほうの経費なのかなと、こう普通我々は思うわけですけれども、その財産管理によってはいろいろ違ってくとは思いますが、その財産管理の関係がどうなっているかということと、牧場の財産であれば、やはり牧場のほうの関係でわかるようにしていたほうが、牧場の財産が総務のほうにあったり、牧場のほうにあたりということになると、ちょっと我々としてはチェックしづらいのかなと、

こういう関係もあって今質問するのですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（深見 迪君） 管理課長、今君。

○管理課長（今 敏明君） お答えいたします。

今、委員のほうで多分行政財産ではないかということのご質問だと思いますけども、この牧場の旧場長住宅に限らず、基本的には一般住宅につきましては普通財産に所管替え、種別替えがされています。既に行政財産の使用目的を達したということで普通財産のほうに移管されたということで、普通財産のほうで解体費を計上させていただいたという経過でございますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

○委員長（深見 迪君） 館田君。

○委員（館田賢治君） その意味はわかるのですが、今後牧場のこうやってはっきりした財産ですから、行政財産、特に公用的な財産なのかなと、公共的な財産ですか、なのかなと思っていただのですが、普通財産にしてもいわゆる今後やはり牧場で使っていたものですから、その財産の用途によって出るところの科目が違うというのはわかんないわけではないですけども、役場のほうの、町のほうの経理としてはわかんないわけではないけど、普通我々としたら、やはり一括して牧場でやっているものだから、牧場の中でそういうものが出ていると、一括牧場でどのくらいかかっているかを見たときも数字的に管理しやすいのじゃないかなと、こういうことがあるものですから、そういうことも踏まえて今後検討をしていただければいいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（深見 迪君） 管理課長、今君。

○管理課長（今 敏明君） 実は、例えば、まず規則、ルールの話からいきますと、いわゆる行政財産自体についてはそのままの形の中では処分等ができないと。ですから、昨年ですか、例えば茶安別のさけ・ますふ化場なのですけども、議会の議決をいただいて一度普通財産のほうに種別替えをして、その中で処分、譲渡をしていくというのが基本的なルールになってございますので、そういったルールの中からでは普通財産に一度種別替えをするということが今現行では適切な処理の方法ということでご理解を賜りたいというふうに存じます。

○委員長（深見 迪君） ほかにご質疑ございませんか。

川村君。

○委員（川村多美男君） 8項1目の19節負担金補助及び交付金で自治会等の振興補助金がありますが、これは何自治会に充てたものか、内容をお聞きしたいと思います。

○委員長（深見 迪君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） お答えいたします。

これにつきましては、先の臨時会において地域活性化・経済危機対策事業に係る部分のエコ電灯化の部分でありますけども、これに該当する自治会数でいきますと、17自治会ということになります。

○委員長（深見 迪君） ほかにご質疑ございませんか。

平川君。

○委員（平川昌昭君） 総務費の今回1項の14目諸費の中で還付金として200万円の計上されております。これは、説明では法人町民税による還付金ということで、これ20年度の分の決算状況の中での還付ということで受けとめてよろしいですか。

○委員長（深見 迪君） 税務課長、高橋君。

○税務課長（高橋則義君） お答えいたします。

過年度町税の還付金で、法人町民税で多額の還付が発生したものでありまして、20年度に係るものであります。

○委員長（深見 迪君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） よく還付加算金ということの計上もされておるので、今回の場合は何業者ということになりましようけども、それについては加算的な、加算金については措置はなかったということで受け取ってよろしいですか。

○委員長（深見 迪君） 税務課長、高橋君。

○税務課長（高橋則義君） 加算金につきましては、当初予算で10万円計上しておりますが、現在のところ不足を生じておりませんので、今回補正はしておりません。

○委員長（深見 迪君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） なければ、3款民生費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） なければ、4款衛生費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） なければ、5款労働費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） なければ、6款農林水産業費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） なければ、7款商工費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

舘田君。

○委員（舘田賢治君） 委託料の関係なのですが、これ雇用対策の関係ということですが、どういう形でこのお金が委託されていくのか、そして仕事は観光マップづくりというふうに理解するのですけれども、このお金が例えば商工会に真っすぐ委託されていくのか、商工会が人を使うようになるのか、その辺はどんなような流れになるのでしょうか。

○委員長（深見 迪君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） お答えいたします。

今お尋ねのとおり、この事業につきましては緊急雇用創出事業で行うものでありまして、道からの補助金が入ってくるものであります。委託先につきましては、観光協会を想定しております。内容につきましては、今お尋ねのとおり、市街地店舗マップ、それから旅行者の満足度調査という部分ですが、これにつきましてはS Lの推進協議会のほうからそれらのものを求める声もありまして、これを機会につくるものでございます。

○委員長（深見 迪君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） なければ、8款土木費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

後藤君。

○委員（後藤 勲君） 町営住宅の建設費の建設工事請負費なのですが、これについて500万円、昨日の午後の中では違って聞こえたのですが、よくわからないので、もう一度、済みません、教えていただきたいと思うのです。

○委員長（深見 迪君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） お答えいたします。

15節工事請負費の内容でございますが、2点ございます。まず、1つは、現在つくっております開運公住の児童公園、広場なのですが、施設内にあります広場の造成費でございます。250万円です。それから、もう一点が、これも現在進行中ではありますが、麻生団地内の建設することによって、そこまでにつなぐ道路と上下水道の経費でございます。250万円です。合計で500万円計上させていただきました。

○委員長（深見 迪君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） 今、開運の公園という話がありますが、これ公営住宅の中にそれだけのスペースがあるかどうかよくわからないのですが、またあそこの公営住宅そのものにとどの程度の子供たちが居てどれだけの公園が必要なのかということ、どういう考えの中でこれ判断したのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（深見 迪君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） これまでも団地造成の際に広場を設けるということが補助要件になってございまして、開運団地の場合には広さ的には約10メートル、14メートルぐらいの比較的小さな広場、これは敷地の関連もございしますが、これについて当初の団地形成の計画段階から予定させていただいていたものでございます。ちょうど場所的には5棟建ちます建物の真ん中付近に広場を造成することになりまして、中身的には今計画しておりますのが、いわゆる日よけのパーゴラ、それからベンチ、テーブル、子供向けに小さな砂場程度と判断しております。

○委員長（深見 迪君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） ということは、そこに一つのセットとなることができる簡易的なようなものだと判断してよろしいのですか。

○委員長（深見 迪君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） 団地内のいわゆるコミュニケーションを図るという意味での非常に小規模な広場ということでご理解願って構わないかと思えます。

○委員長（深見 迪君） ほかにご質疑ございませんか。

館田君。

○委員（館田賢治君） この防雪柵の関係の700万円、これに載っているのですが、これ当初には載っていないのです。それで、事前にこれは予算組むときにもう既にわかっている予算ではないのかなと思うのですが、これは当初に載せておくべき数字だと思うのですが、その辺はいかがなのでしょう。ここでは補正で新規になって上がっているものですから、毎

年こうやってやるものですから、これは予算見積もりとしては当初の予算にわかっているものであれば上げるということが前提でないのかなと思うのですが、その辺は事情がどういうふうになっているのかお聞きしておきたいなど。

○委員長（深見 迪君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） お答えいたします。

除雪対策費の部分でありますけども、防雪柵設置委託部分であります。これにつきましては雪が降る手前にそれぞれの確認をし、確定した段階で補正を行うということで今日になっているということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（深見 迪君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） なければ、9款消防費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） なければ、10款教育費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

川村君。

○委員（川村多美男君） 2目の11節需用費の中で印刷製本費が5万円計上されております。説明では、いじめ対策パンフレット分となっておりますが、これで何冊分をつくられたのか、それからまた活用はどのように行われたのかを伺いたいと思います。

○委員長（深見 迪君） 指導室長、川嶋君。

○指導室長（川嶋和久君） このいじめ対策につきましては、昨年度は親業入門講座というものを実施しておりました。2年間実施していたところなのですが、中身につきましては1日2時間掛ける3日間の6時間ということです。そして、講師の方の先生と疑似体験というか、コミュニケーションの練習をしながら親子の会話をスムーズにいくようにというような中身の事業でした。初級講座ということでありまして、2年間実施してきたところなのですが、実は2年間ともほぼ同じようなメンバーの方が出席されていたということで、1つは初級講座としてはもう対応できなくなってきたということ、それから講師の先生が実は急に徳島のほうに転勤になりまして、急遽いじめ防止対策としてその講師の先生にお願いできないという事態になりました。そして、学校としては、いじめ防止対策といたしまして、いじめ防止1学校1運動というものに取り組んでおります。そして、それは学校だけでは完全にいじめを100%なくすることは難しいということから、各学校の取り組みを1枚のリーフレットにまとめまして、既に各学校のほうには普通の白黒のわかりにくいもので印刷しながら配付しているところなのですが、例えば標茶町PTAの研究大会が11月に行われます。それから、児童生徒の意見発表会も行われるのですが、その中には地域の方も出席されますので、地域の方に向けて、1枚物のリーフレットなのですけれども、およそ300枚ぐらい印刷をして、1回に150枚程度なのですけれども、お配りして、一緒にいじめ根絶に向けた取り組みをしていきたいと思いますという呼びかけのリーフレットでございます。

○委員長（深見 迪君） ほかにご質疑ございませんか。

舘田君。

○委員（館田賢治君） 図書館費のところは賃金130万円ほど載っております。これは、どういう賃金なのですか。

○委員長（深見 迪君） 社会教育課長、中居君。

○社会教育課長（中居 茂君） これにつきましては、緊急雇用創出推進事業で実施するものでありまして、将来の電算化に向け、今現在9万3,000冊ぐらゐの蔵書があるわけですが、このデータを順次入力していくということで、2名の臨時職員を採用して、6カ月間でございますけれども、その中で作業を進めたいということでもあります。

○委員長（深見 迪君） 館田君。

○委員（館田賢治君） これ2名の人間を雇用して、期間的にはどのくらい見ているのですか。

○委員長（深見 迪君） 社会教育課長、中居君。

○社会教育課長（中居 茂君） 6カ月間です。

○委員長（深見 迪君） ほかにご質疑ございませんか。

田中君。

○委員（田中敏文君） 今、図書館費の中で借り上げ料でパソコンが25万2,000円ということで、この今ご説明のあった入力関係に使われる機器だとは思いますが、これ教育委員会の中で借り上げをしないで使い回しという形の方法はとれないのかお聞きしておきたいと思ひます。

○委員長（深見 迪君） 社会教育課長、中居君。

○社会教育課長（中居 茂君） 一応事業の中でこれを見れるということでもありますので、100%補助が当たるということもありまして、2台のパソコンを借り上げするということでご理解を賜りたいと思ひます。

○委員長（深見 迪君） ほかにご質疑ございませんか。

菊地君。

○委員（菊地誠道君） 財産管理費の中で、中学校の、3目ですか、設計委託料と改修工事、これ虹別中学校、我々素人から見ると、工事が4,350万円、4,000万円の工事に設計が2,000万円、半分近くかかりますね。これこんなにかかるのでしょうか。

○委員長（深見 迪君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） お答えをいたします。

財産管理費の委託料であります、委員ご指摘のとおり、虹別中学校の耐震化の改修実施設計費でございます。工事請負費につきましては、標茶中学校の屋体の耐震改修の改修請負工事費となっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（深見 迪君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） なければ、13款諸支出金について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） なければ、第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、10款地方交付税から21款町債まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

平川君。

○委員（平川昌昭君） 11ページの諸収入の雑入の中で、今回いきいきふるさと推進事業助成金19万4,000円とふるさと給食助成金、合わせて30万4,000円の規模ですが、説明ちょっと聞き漏らしたので、事業助成金がS L運行に助成ということと、もう一方、ふるさと給食のほうはJ Aとの何とかと、ちょっと聞き漏らしたので、もう一度内容についてお聞きしたい。

○委員長（深見 迪君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） お答えいたします。

いきいきふるさとの推進事業の助成金であります。これにつきましては歳出のほうでくしろ地域冬季観光開発協議会の負担金で39万円計上していますが、これにつきましては冬季観光の目玉として長くS Lの運行をやっておりますけれども、それに対しまして釧路市、釧路町、標茶町、弟子屈町、鶴居村で協議会を設定いたしまして、それらのPR等を行っているところであります。その協議会の中で市町村振興協会へ補助の申請をしております。したがって、39万円負担いたしますが、市町村振興協会のほうで2分の1補助があると、それが確定した段階でその協議会のほうから償還されてくるという部分になりますので、これを雑入として組み込んだのが19万4,000円というふうにご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（深見 迪君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 雑入のうちのふるさと給食助成金の部分について、私のほうからお答えいたします。

これにつきましては、今年度釧路管内町村会の地域づくり広域プロジェクトとして釧路ふるさと愛食週間という取り組みが行われます。これは、各自治体において創意工夫しながら、地産地消ですとか、そういったことで子供たちに食育を行っていかうという取り組みでありまして、本町においては牛肉を使ったカレーライスを提供していかうということで検討してまいりました。財源については、各自治体任せということでありまして、苦慮していたところなのですけれども、J Aさんの方からふるさと給食に対する、年度限りなのですけれども、助成制度があるということで、今年度11万円をいただくということで予算に計上しておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（深見 迪君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） 結局ふるさと給食助成金の活用方法、これからだと思っておりますが、例えば標茶のブランド品を使ってどういう予定、今ちょっと聞いていたのですが、学校のほうを主体にしてやるのかという、そういうことなのですか。

○委員長（深見 迪君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 事業の立ち上げは、プロジェクトの関係で農林課が持っているのですけれども、実施に当たりましては教育委員会、あるいは給食センター、栄養士さんのほうとも相談をしながら検討を進めてまいりました。先ほど申し上げたとおり、標茶町においては標茶産の牛肉を使ったビーフカレーと、それから標茶産の牛乳からつくっているヨーグルトをこのふるさと愛食週間の学校給食として提供する予定でございます。

○委員長（深見 迪君） ほかにご質問ございませんか。

館田君。

○委員（館田賢治君） 繰越金についてお伺いしておきたいと思っております。ここに出ており、補正前2,000万円なのですが、これは当初予算と変わりませんね。そして、今回補正額で

1,000万円繰り入れしておりますが、これは決算と絡むわけですが、一般会計の決算の繰り入れだと思っておりますが、これで繰越明許費だとかそういうものを抜かすと、今のこの繰越金はこの1,000万円を入ると残高どのくらいに、概算でいいですよ、残高どのくらいになりますか。

○委員長（深見 迪君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） お答えいたします。

平成20年度の繰越金であります、総額では3,548万2,304円が繰越額となっておりますので、3,000万円を引きました残額は548万2,304円となっております。

○委員長（深見 迪君） 館田君。

○委員（館田賢治君） ちょっと今確認するのですが、したら3,000万円の中から引くから、いわゆる548万円が今の残高だというふうに理解していればいいのですね。

○委員長（深見 迪君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） お尋ねのとおりでございます。

○委員長（深見 迪君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） なければ、第2条、繰越明許費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

平川君。

○委員（平川昌昭君） 説明を受けまして、今回戸籍コンピューターの事業費と、それとハイブリッド車、環境対策用の車2台を、何か今回間に合わなかったという、特に車の件につきましては当初で、以前に聞きましたところ、2台、560万円、エコ車ですか、2台予定しておったのですが、間に合わなかったというのは、発注とか、そういう何か原因があって間に合わなかった、そう聞いたものですから、その辺についてお聞きしておきます。

○委員長（深見 迪君） 管理課長、今君。

○管理課長（今 敏明君） お答えいたします。

これにつきましては、8月の臨時会で議決をいただいたものですが、マスコミ等でもご承知かと思っておりますが、かなりハイブリッドカーが売れ行きが好調ということで、その時点でのディーラーさんへの確認をいたしたところ、年度内の納品は不可能というお答えをいただいたので、こういう形になったということでご理解を賜りたいと思います。

○委員長（深見 迪君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） 年度内というのは、3月までの年度内が一応事業終期となっておりますが、それまでのことを言われているのか、12月までの年度、それまでは間に合うということ解釈していいのですか。

○委員長（深見 迪君） 管理課長、今君。

○管理課長（今 敏明君） 繰り返しになりますけれども、納期が当然3月31日までに現品が入らなければ執行できませんから、そういった意味の3月31日ということでご理解いただければと思います。

○委員長（深見 迪君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） なければ、第3条、地方債の補正について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(深見 迪君) なければ、以上で議案第58号、一般会計補正予算を終わります。

次に、議案第59号、下水道事業特別会計補正予算、第1条、歳入歳出予算の補正、歳出、1款総務費及び3款公債費、一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(深見 迪君) なければ、第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、4款繰入金及び7款町債、一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(深見 迪君) なければ、第2条、地方債の補正について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(深見 迪君) なければ、以上で議案第59号、下水道事業特別会計補正予算を終わります。

次に、議案第60号、老人保健特別会計補正予算、第1条、歳入歳出予算、歳出、2款諸支出金の質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(深見 迪君) なければ、歳入歳出予算、歳入、5款繰越金の質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(深見 迪君) なければ、以上で議案第60号、老人保健特別会計補正予算を終わります。

次に、議案第61号、介護保険事業特別会計補正予算、第1条、保険事業勘定歳入歳出予算、歳出、6款諸支出金について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(深見 迪君) なければ、保険事業勘定歳入歳出予算、歳入、7款繰越金の質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(深見 迪君) なければ、第2条、介護サービス事業勘定歳入歳出予算、歳出、2款諸支出金の質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

舘田君。

○委員(舘田賢治君) ここでいう繰越金24万6,000円なのですが、金額はたいした金額ではないですけども、この金額のいわゆる内容、どういう還付というか、繰越金の中から出したのか、内容を説明していただきたいと思います。

○委員長（深見 迪君） やすらぎ園長、山澤君。

○やすらぎ園長（山澤正宏君） お答えいたします。

やすらぎ園の使用料になりますけれども、食費の部分についての還付でございます。

○委員長（深見 迪君） 館田君。

○委員（館田賢治君） ここで、この還付。

○委員長（深見 迪君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） サービス事業勘定の繰越金につきましては、平成20年度1,206万4,000円ということになっております。

○委員長（深見 迪君） 館田君。

○委員（館田賢治君） なかなかみんな答えるほうが上手になってよくわからないような答えが返ってくるもので、わからないようにするのもなかなか技術要るから、この還付金の還付なのですが、どこに還付するのですか、これ。どういう内容のものが還付されるのか、それを知りたいのです。

○委員長（深見 迪君） やすらぎ園長、山澤君。

○やすらぎ園長（山澤正宏君） お答えいたします。

これは、本人またはご家族の方に還付をする形になります。食費の部分なのですけれども、所得の状況とか課税状況によって軽減措置がございます。その部分で今回還付が発生いたしましたので、ご本人ないしはご家族のほうへ還付をさせていただくということでございます。

○委員長（深見 迪君） 館田君。

○委員（館田賢治君） その還付、しつこいようで悪いのだけど、何人分のですか。何人分で、何年度分のですか、これ。

○委員長（深見 迪君） やすらぎ園長、山澤君。

○やすらぎ園長（山澤正宏君） 4名分です。それと、19年度、20年度の部分になります。

○委員長（深見 迪君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） なければ、介護サービス事業勘定歳入歳出予算、歳入、5款繰越金の質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） 以上で議案第61号、介護保険事業特別会計補正予算を終わります。

総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） 一般会計補正予算の中の2款、無線LANの基地局の年間の電気料というご質問でございますが、遅くなりましたけれども、月額にして1,000円から1,500円程度1本当たりかかるということになりますので、年間にしますと44本総額で52万8,000円から79万2,000円の範囲内だというふうに今のところ想定をしております。これの維持管理費につきましては、この際ですけれども、IRU契約という形で、双方が経費を負担し合うという形で、町の維持管理コストとしては計上されないというふうに今のところ事業を想定しております。

○委員長（深見 迪君） 以上で議題4案の逐条質疑は終了いたしました。

休憩いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時02分

○委員長（深見 迪君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

続きまして、議題4案一括して総括質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君）（発言席） 質問の内容は、磯分内の下水道についてお伺いをしたいと存じます。今、磯分内の市街地で測量士の方と地質調査の人たちの工事が行われています。春に今年の分の事業の内容については聞いておりますが、この今やっている事業の進み具合とか、進捗状況についてお伺いしたいことと、もう一つは下水処理場がどの場所に決まったのかについてお伺いをしたいと存じます。

○委員長（深見 迪君） 水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） お答えいたします。

今年度におきましては、管渠と処理場実施設計をするための測量と地質調査等を現在行っておりまして、あわせてその管渠と処理場の実施設計も行っております。それと、処理場の建設場所につきましては、もとの東公住のあったところということで、ことし調査の結果確定させていただきまして、そこまでの管渠の設計等ということで現在進んでおります。

○委員長（深見 迪君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 進捗状況は、予定どおり、パーセントでいえば今何割ぐらい進んで、例えば凍結前に全部終わるのかということについてお伺いしたいと存じます。

○委員長（深見 迪君） 水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） 先ほど言いました測量と、それと地質調査につきましては、今年9月30日が工期となっております。それと、処理場と管渠の設計につきましては、来年2月22日が工期となっております。

○委員長（深見 迪君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） その点は了解して、順調に進むだろうなと思っております。磯分内は、上水を使わないで掘り抜き井戸100%の特殊な状況でありますから、これについて下水道に余分な水が流れ込む防止をいろいろ手当てされていると思いますが、砂がどんどん上がるとか、水圧が弱いとか、いろんな問題点があるかと思いますが、この点についてどのように町民の方との合意はなされているかについてお伺いしたいと思います。

○委員長（深見 迪君） 水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） 今の掘り抜き水の対策につきましては、昨年11月に6軒ほど水道メーターをつけさせていただきまして、普段の使用の状況について調査させていただいております。その結果、5軒につきましては、掘り抜きの水道管を凍結深度以下に掘り下げて、凍結の心配がないのでということで使っているわけですが、3軒につきましては、下水道の処理場を計画するときに1人当たり1日何リッター水を使うということで大きさを決めていくわけですが、その水量とほぼ同等の使い方をされておられます。残り2軒につき

ましては、3倍から4倍程度の水が今流れてきて使われているという状況でございます。したがって、そういう家庭に対する供用開始後の指導等について、こういうデータをもとにどのような方法がいいかということは今後検討していきたいと考えております。あと、もお一軒につきましては、住宅の中でメーターを通した配管と、それと通さない配管を2通りにしてもらいまして、使わないときはとめるという習慣ができるかということでもやらせていただいているのですが、その住宅につきましてはなかなかその切りかえができないということで、相当の量の水が流れてきておりますので、当初から懸念しておりますそういう習慣をいかに下水道につないでいただいた後、気をつけてもらえるかということでも今後検討していきたいと考えております。

それと、もう一つ、水圧の問題につきましては、これはまだ供用開始もしておりませんし、当然供用開始に向けて使用料等の問題を議会のほうに提案させていただかないといけないわけなのですが、その場合に1つ問題になるのが、水圧がないと瞬間湯沸かし器等が使えないという状況が生じてまいります。したがって、全戸掘り抜き使っているのです、例えば料金を設定するに当たってメーターをつけるというふうになった場合、メーターをつけることによって水圧低下が起きて今使っている湯沸かし器が使えなくなる等の問題が発生した場合どうするかという問題がありますので、その辺は料金をどうするかということも検討する上でそういう住宅がどのくらいあるのかということも調査しまして、総合的に検討していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（深見 迪君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 磯分内独特の掘り抜き井戸のことでいろいろ問題点が浮かび上がったように私は今受けとめておりますが、この問題はやはり解決しないとスムーズな下水道が事業として進まないなど、こう危惧するわけで、もっと下水道を進める会の役員の人ともいろいろ協議されて前向きにひとつやってほしいなど私の所見を述べまして、総括質疑を終わります。

○委員長（深見 迪君） ほかにご質疑ございませんか。

川村君。

○委員（川村多美男君） （発言席） せっかくの機会でございますので、何点か確認の意味で質問をさせていただきたいと思っております。

1点目は、本町の基幹産業でもあります酪農業者にとりまして、6月の大雨以降7月、8月と大変異常とも言える気候の中、議会議員の中にも酪農業を本業とされている方もおりますし、大変気になっていたところでございますが、一番と二番の牧草を刈るということになっているようでございますが、牧草の生育、また質、収量の確保、それは農林課といたしまして本町酪農業の確保状況等が現時点でどのように押さえられているのか、またあわせて多和育成牧場の草の収穫はどうだったのかを伺いたいと思っております。

○委員長（深見 迪君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

今年の飼料の状況なのですけれども、私どものほうといたしましても非常に正確な数値についてはつかみかねているのが実態でございます。というのは、それぞれの酪農家さんにおいて収穫時期がかなりばらつきが出ている、あるいは圃場の条件によって育ち方が違うという問題がありまして、想定しているのは各農家さんの格差が非常に激しくなる可能性があるというこ

とで、その落ち込みの激しいほうの対策については、今後も注意深く観察しなければいけないというふうに考えております。質のほうにつきましても収穫時期が異なることによって、ご案内のとおり、長雨が続いた時期にやむなく収穫した方については、水分量が多かったということで、サイレージの品質低下が懸念されております。昨日町長の答弁にもあったとおり、この先そのサイレージをあけてからじゃないと結果がわからないということで、影響については恐らく今年の冬ぐらいから観察ができるのではないかと、いうふうに思っているのですけれども、その辺については農協あるいは普及センター含めて経過、それからその後の対策については現時点からも意見交換を、情報交換をしまして対策に当たっていくということで確認をしておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（深見 迪君） 育成牧場長、表君。

○育成牧場長（表 武之君） まず、牧場の一番、二番につきましてもの時期等について説明させていただきます。

まず、一番草につきましてもは、開始日につきましてもは6月17日、今年度も6月17日と全く同じ日にちになっています。終了日につきましてもは、昨年が7月10日、今年度は7月8日と、一番につきましてもはほぼ例年どおりの時期で、ちょうど天気のいい時期もありましたので、そういう時期を目指しながら作業をできたということで、収量につきましても特に御卒別につきましてもは昨年新規のやっているということで、収量につきましてもは御卒別については非常に多かったと、多和平につきましてもは若干少ないですが、質についても今年度については非常にいいもの採れたというふうになっています。

二番につきましても開始日は昨年同様であります、長雨がありました関係で追肥のまく時期が多少遅れたということがあります。そういった意味で二番の収量につきましてもは、昨年よりも少ない状況であったという状況になりました。そして、毎年周辺農家の方々から二番草については生草で購入をしておりますが、周辺農家の方々、一番草の状況が非常に悪かったという話を聞いております。そういった意味で二番につきましてもは、今年度についてはご遠慮願うというような話が多々ありましたので、二番につきましてもは全体的には牧場としては非常に少ない収量になったというふうに認識しています。

○委員長（深見 迪君） 川村君。

○委員（川村多美男君） 農家個々によってかなり差が出てくるということでもございます。今後そのサイレージをあけてみなければ、その質とかそういうのもわからないという状況でございまして、今後とも町、農協を通じながら万全な対策等を考えながら対応していただきたいと思っております。育成牧場のほうは、一番はほぼ収穫できて、二番は何とか買ってでも賄うことができるのではないかと、いうことで、その辺は確保できたのかということに安心をしたところでございまして。

次に、阿歴内の乗馬施設に多和育成牧場から馬3頭が移動したと聞いておりますけれども、その後の状況はどうか、まず伺いたいと思っております。

○委員長（深見 迪君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

多和の育成牧場にいた馬の件につきましてもは、昨年も地域会の相談を受けて、牧場との間を農林課が仲立ちしたということで私のほうからお答えさせてもらいたいと思っております。3頭行っ

ておりますけれども、引き続き地域会のほうに貸与しております。3頭の利用状況なのですが、調教は2頭については順調に行われて、乗馬体験等に活用されておる、あと残り1頭については気性の部分若干難しいところがあって、まだ一般の方にはお乗せできるような状況じゃないというふうに聞いておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（深見 迪君） 川村君。

○委員（川村多美男君） 2頭が客を乗せて動いていると、1頭は気性が荒くて調教がなかなかできないという状況なのかなと、今の答弁で考えますけれども、将来的には3頭立てでやっていくのか、またもっと数を増やしていこうと考えているのか、地域会との考え方もあると思っておりますけれども、その辺はわかる範囲で結構ですので、どういう考えしているのか。

○委員長（深見 迪君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

阿歴内における将来的な馬の頭数等なのですが、詳細についてはそこまでは打ち合わせをしてございませんが、多和の3頭を貸与するに当たりましては、まず3頭については活用させてもらいたい。あと、現実的には、地域で馬を所有されている方の馬を使ったりとか、そういうこともされているようですから、利用者が増えれば、当然その辺については地域会のほうでも増頭について検討されるものというふうに考えております。

○委員長（深見 迪君） 川村君。

○委員（川村多美男君） 乗馬は、医学的にも脳梗塞等で倒れた方など体に障害のある方にも大変効果がある、馬と触れ合うことによって効果があるとも言われておりますし、脳や体の回復機能にも大変役立つということも聞いております。また、レジャー面での乗馬ということもありますし、かなり高額な費用をかけながら今の施設をつくったわけですので、今後とも地域会とともに町としても、担当は農林課ということになるのかと思っておりますけれども、もっと町内外に活用してもらえるようにPRをしていくべきでないかなと思っておりますが、その辺の考えはどうか。

○委員長（深見 迪君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

農村モデル公園の利活用につきましては、ご指摘のとおり、この先もPR、あるいはより有効、活発な活用が図られるようなことを検討していかなければならないというふうに考えております。また、アニマルセラピー的な活用につきましても、地域のほうで当初計画を立てたときにはそれらのことも含めて、またあるいは馬産地としての歴史という部分も含めて計画が検討されたというふうに認識しております。今後の利用者の増とあわせて、その辺についても十分な意識がされて増強されていってほしいと願っております。

○委員長（深見 迪君） 川村君。

○委員（川村多美男君） わかりました。大いに取り組んでほしいと思っております。

次に、以前桜公園内に機関車がありました。これ本物の機関車でございました。それは、今JRのほうで復活利用されております。皆さんもご存じだと思いますけれども。その後模倣的な機関車がありましたけど、これも取り壊されたのか、今はない状況であります。ただ、さびた鉄骨、さびた屋根がまだ残っていると。フェンスもそのままになっておまして、僕も近く、すぐ見えるわけですが、大変景観にもよくないということで、将来的にはこれど

ういう取り扱いをしていくのか伺いたいと思います。

○委員長（深見 迪君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） お答えいたします。

S Lの機関車の鉄骨づくりの上屋の処分についてでございますが、当初予算でこの処分について計上させていただいております、しばらくS L本体戻ってくる状況にもないということも踏まえまして、管理していただいていたOBの皆さん方のご意見もお聞きして、この上屋についてさびも非常に著しいということで撤去するということで当初予算計上させていただきました。それで、余りあるような施設でないものですから、発注に向けましての資料収集等に時間を要しておりました。今般発注準備に取りかかりまして、発注としては今月末に今発注予定でございます、年内で完了させたいなというふうに考えているところでございます。

○委員長（深見 迪君） 川村君。

○委員（川村多美男君） わかりました。速やかにされるということでございますので、安心しました。

次に、これも桜町の関係になるのですが、パークゴルフ場のパー看板とかOBぐい、それからOBフェンスの網がはがれたり、フェンスや案内看板が倒れているということを利用者から何とかならんのか、見てくれということで、僕も実際行って見ましたけども、結構この施設も15年か20年ぐらいたつのかなと思いますけども、くいの中に入っている部分はかなり腐りかけているというか、腐っているというか、そういう部分もありました。そういうことで、どのぐらいの頻度で公園管理等の目配りをされているのか、まず伺いたいと思います。

○委員長（深見 迪君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） 桜パークゴルフ場の状況につきましては、点検の部分でいいますと、近いということもありまして、草刈りは委託、ご存じのとおり委託しておりますが、傷み具合等については職員みずから行ってございます。不定期で行っております。今の傷み等についても一定程度の把握しております。

○委員長（深見 迪君） 川村君。

○委員（川村多美男君） 実際行ってみましたら、私も何年前にやっていた部分では、きちんとOB杭が打たれて、白いペンキ塗ったOB杭が、今は利用者がこんなもの要らないといって抜いてしまった部分もあるみたいなのです。勝手にそういうふうに抜いている部分もありますし、マナーを守らないというのか、そういう部分も何かある、この利用者から言われたら、あるのですという、それは私どもとしてもどうしようもないことでありまして、マナーの問題ですから。もう少しでシーズンオフ、利用ができなくなるわけでございますけども、雪が降ってきてできなくなるわけでございますけども、幾ら無料の施設、有料じゃなくて無料といえども、町民がやっぱりある程度愛好者が気持ちよく利用できるような整備、点検を是非していただきたいし、今年は無理としましても、来年のオープン時にはできる限りのことをして、利用させていただきたいなというふうに思いますので、その点を聞いておきたいと思います。

○委員長（深見 迪君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） OB杭と、それから特にコース看板の傷みかなと思いますけども、桜パークゴルフ場につきましては27ホール開設して10年ちょっと超えた状態です。これまでも特にコース看板、ここは何番ホール、何番ホールというようなコース看板の特に支柱の土と密

着している部分が腐れが早く折れてしまったとかというのがありまして、これらにつきましてはまだ本体の表示の部分が一定程度きれいなうちは何とか自力で修復して補修してまいりました。OB杭につきましては、昨年も相当数実補充させて対応していただいています。これは、委員ご指摘のとおり、マナーの向上が最善なのですが、これらのOB杭につきましては、まず再度係のほうで再確認いたしまして、年度内に対応可能なものについては対応したいと思います。それから、コース看板のほうにつきましては、今まで何とか補修を繰り返してきたわけなのですが、今年の年度途中の課内での打ち合わせの中で、ちょっと補修も困難な状況ではなかろうかと。それから、コースの表示部分についてもかなりの傷みがきているなどということで、10年も超えた状態ですので、新年度、来シーズンに向けて、一遍にできるかどうか、それはちょっと経費もかかる話ですので、今明確に申し上げられませんが、課内の今議論といたしましては、来シーズンに向けて新設なりのことも考えていきたいというふうに検討中でございます。

○委員長（深見 迪君） 川村君。

○委員（川村多美男君） ぜひお願いいたしたいと思います。

最後に、ちょうどたまたま僕行ったときには利用者がいまして、利用者ともちょっと会話する機会を得ました。それで、プレーしていると、ゴルフ場内に犬のフンがたまたまあるのだということも言われました。本町には小さなペット、大きい飼い犬、ペットですか、いろいろ相当数いると思われまます。桜町内だけでも相当いると思われまますし、近隣の町の皆さんも朝夕堤防、それから桜パークゴルフの舗装の部分の道路を歩きながら散歩しているというのが僕も利用時代にはよく見かけておりました。そういうこともありますので、できれば、下流のほうに防災訓練の跡地がありますけれども、そこが本当にきちっと使えるものであれば、ドッグラン的なものをつくって、そっちのほうに集中して犬の運動、遊びを思いっきりやらしてもらえようような施設も考えていったほうが良いのではないかなというような思いでありますけれども、その辺について聞いて終わりたいと思います。

○委員長（深見 迪君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） 犬のフンの関係につきましては、公園施設のフンの問題等あります。それから、道路の部分もでございます。広報等でもマナーの向上を呼びかけていただいておりますし、それから犬を飼っている皆様方の団体の皆様にも協力していただいているのも伺っております。それから、町内会の広報等での協力も願って、町内会での広報にも載っているのを私自身も見ているところでございます。個人的な感想ですが、一時期のいつときよりはかなり減っているのではないかなという感じは受けています。もう一つ、これからまたマナーの向上については、継続して呼びかけていかなきゃならないのかなと思っております。

それから、対応策としてのいわゆる広く防災で使われましたところをドッグラン等で開放してはどうか。持ち物自体は、開発建設部の持ち物でございます。ただ、開発建設部のほうからは、ぜひ有効利用する際には大きな問題がない限りは協力するというのを当初から言われております。ただ、その段階でスタートから懸念されていたのがオープン、開かれた状態にするのは結構なのですが、最大の心配事としては、車の乗り入れによりまして自由に暴走状態で、たまり場になって暴走状態で利用されて急に問題が起きる可能性があるなどということで、開発建設部のほうで今一定程度の遮断をしている状況かなと思います。私のほうで今そこを開

放するかどうかというのは即座に判断できる状況にはございませんが、そのあたりも視野に入れて、また庁内の関係する課とも打ち合わせてしていきたいと思います。

○委員長（深見 迪君） ほかにご質疑ございませんか。

田中敏文君。

○委員（田中敏文君） （発言席） 待望の無線のLANの整備ということで予算計上され、基地局等も完成され、利用者もおられると思いますが、今この44局、そしてこの対応される住宅というか、個人で利用されている、アンケート等もとられたと思いますが、利用者の状況はどのような数字をとらえているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（深見 迪君） 総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） お答えをしたいと思います。

3月の定例のときにもご案内をいたしました、対象戸数900戸でございます。回収率28%、その中で導入希望者については、内数であります、70%という形でございます。単純に900掛ける70で630ということには当然ならないと思いますが、回答をしていただいた方々についてはかなり導入の意欲のある方の回答かなというふうに考えてございますので、20ないし30%の総体の導入戸数を希望的に考えてございます。そうすると、二百四、五十程度かなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（深見 迪君） 田中君。

○委員（田中敏文君） ある程度の希望者数に沿った形の中で効率的に使われることを望んでおります。その中で3月定例会の中でもやはり受益者負担ということでアンテナ並びに月々の利用料等がありますが、現在この計画を組まれて実施に当たっての利用される方の負担等があれば、お知らせ願いたいと思います。

○委員長（深見 迪君） 総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） お答えをしたいと思います。

使用者負担につきましては、当初の設置費等でございますが、2万7,000円程度がかかるのかなというふうに想定をしておりますし、月額使用料につきましては、リースでございますが、無線アンテナのレンタル料含んで6,500円程度というふうに想定をしております。

以上です。

○委員長（深見 迪君） 田中君。

○委員（田中敏文君） これだけの予算規模をかけて、利用者数があります。そして、これは個人負担ということでアンテナのリース料という形をとられると思いますが、この利用者に対してもう少し町として負担の緩和等がとられないものか、まずその点について緩和等をとられなかったのかお聞きしたいと思います。

○委員長（深見 迪君） 総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） お答えをしたいと思います。

広域無線LAN導入に当たりましては、期成会等の要望もございまして、全町に網羅をするというブロードバンドを供用開始するという考え方のもとに始めましたので、ADSL、もしくは光ファイバーの標茶、虹別、磯分内、塘路区域以外の方ということになって、それぞれの方については自己負担でインターネット等の導入をしておりますので、個々の広域無線LAN

Nの部分についての補助制度、町としての制度については、格差の部分もございますが、現在考えてございません。

以上です。

○委員長（深見 迪君） 田中敏文君。

○委員（田中敏文君） 次に、この基地局の44局分について、これ町有地並びに私有地等もあると思いますが、この用地の町有地並びに個人の土地の利用状況についてわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（深見 迪君） 総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） お答えをしたいと思います。

44局の基地に関しましては、現在実施設計で現地に調査に入っております。現実には町有地の山林等を使用するという形のもとに町有地、雑種地も含めてですが、山林等を使用しての設置工事というふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（深見 迪君） 田中敏文君。

○委員（田中敏文君） どうしてもこういう形で参考資料をいただく部分でいけば、道路際とかグローバルデザインという形の中で、やはり恵まれた環境の中でぽつんとアンテナだけが目立ってしまうのかなということが危惧されるのですけども、このポール等の色について環境に配慮されたような形のものを含めて立てられるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（深見 迪君） 総務課長、玉手君。

○総務課長（玉手美男君） 特別、電柱根という形でございますが、18メートル物という形で資料の中にも載っておりますが、その部分についてはやはり高い位置につくということになると思います。ただし、町道から、道道から何十メートル、何百メートルの位置に進入をして立てるという形、さまざまな位置に立つと思いますが、道路際で標茶町の無線LANの電柱が随分目立つなという形になる場所もあるかもしれませんが、基本的には小高い位置に立つというふうな形になろうかと思っております。

○委員長（深見 迪君） 田中敏文君。

○委員（田中敏文君） 無線LANについては、私もこの事業の展開等を今後見きわめ、住民の糧になるよう努力されたいと思います。

次に、学校教育関係にパソコンがかなり多く導入されるということで、今までの使われていたパソコン等の処理並びにそういう形、どういう処分をされるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（深見 迪君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） 今回の補正予算で学校の児童用教育用パソコン、それから公務用、先生方のパソコン、それぞれ小中に導入するわけですが、これまで使われていた教務用、児童生徒用のパソコンですが、実際にはかなり耐用年数といたしますか、もう7年以上たっていて、処分する形になろうと思っておりますので、適正な法律に基づいて処分する予定になっております。

○委員長（深見 迪君） 田中敏文君。

○委員（田中敏文君） 適当な処理、またそういう形の中で進められるという形の中で、これリサイクルというのは町内でやはり使われたものを、今使用者を募って中古で出せるような形

は町有財産としてはできないものなのか。私は、どうしても7年ほど使われたとしてもまだまだ使える能力のあるパソコンとっておりますが、どのような考えをされているのか再度お伺いしておきます。

○委員長（深見 迪君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） お答えをいたします。

現在使われているパソコンが、OSが2000ということで、来年度の6月だと思いますが、サポートが全部切れるわけでございます。実際にはすべて使い物にならないというか、機械だけはなのですが、容量的にもかなり古いものですから、現代的には多少劣るのではないかと。それ全部入れかえになると、かなりの手間といたしますか、手数料がかかりますので、その辺までは考えておれないということでご理解いただきたいと思えます。

○委員長（深見 迪君） 田中敏文君。

○委員（田中敏文君） これだけの台数が入りまして、小中の部分でいけば、今までどおり個体的なパソコンを設置して、先生、生徒さんが使われるのか、またサーバー的な部分で一つの一括管理しての導入なのかをお聞きしておきたいと思えます。

○委員長（深見 迪君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） お答えをいたします。

私もパソコンのそれぞれ専門的な部分でございませぬので、導入に当たっては町の電算管理のほうにご依頼をいたしまして導入するわけですが、今回の導入に当たっては、変わったといえますか、役場はサーバー方式で行っているのですが、これとも若干違いまして、今各児童生徒用にはそれぞれ個体ごとに行える形になってはおりますけれども、一括管理の方式をとる予定であります。専門的には、ネットブース型整備方法ということで考えてございます。特徴的には、一元管理が容易であるということ、それから、それぞれ各パソコンごとにハードディスクを持たないで、そういうことで故障が、それぞれの個体1台ずつに管理がしなくてもいいということの特徴で、この方式を現在予定しているところでございます。

○委員長（深見 迪君） 田中敏文君。

○委員（田中敏文君） 高性能なパソコンが入って、先生、学生たちがまた新たなパソコン操作等が行えると期待しております。今後ともそのパソコン等に関しまして、教育委員会といたしましてウイルス対策並びに個人情報の漏えい等も勘案されまして進めていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○委員長（深見 迪君） 休憩いたします。

休憩 午前 11時45分

再開 午後 1時00分

○委員長（深見 迪君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

総括質疑を続行いたします。

ご質疑ございませんか。

平川君。

○委員（平川昌昭君）（発言席） 2点ほどお聞きをしたいと思います。

今回の補正では、主に地域活性化ということで大型補正がだいぶ出ておりましたし、まさに経済危機対策ということで出ておりました。中でもちょっと若干活性化という意味からは同じだと思っておりますが、先ほど歳入の面でもお聞きいたしました、ふるさと給食制ということで給食制の助成をいただいたということで、特に学校教育の中では食育の一環として取り組んでおられることは承知しております。この時期、特に先般の産業まつり等々ありましたし、そしてまた札幌圏では食の祭典なんてテレビや新聞等々でPRをされておりましたし、また本町からもその味覚を出品されているということもニュースをされておりました。そんな中で気候的に、季節的にその時期でございますから、特に興味を持たれているし、関心度もあるかなと思いましたが、ご説明の中では町村会でもそんな話が出ていたということでございました。今のこの程度というか、食育の中の一環としてふるさと給食というのは家庭も含めてどの程度取り組んでいくかというのは課題かなと思っておりますが、これを契機に今年度の状況とこれからどう取り組むかということ、まずその辺をお伺いしたいなと思っております。

○委員長（深見 迪君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 先ほどご答弁申し上げました釧路ふるさと愛食週間の関係で私のほうから答弁させてもらいたいと思っております。重複する部分もあるかと思っておりますけれども、今年度については管内町村会の地域づくり広域プロジェクトの一環として農畜産部門でふるさと給食について取り組もうということでありまして。各自治体それぞれ創意工夫を凝らしてということで、例えば海のある地域においてはサンマですとか、サケですとか、そういった海産物を用いたり、あるいは農業が基幹産業のところは牛乳であったり、牛肉であったり、そういった地域に応じたものを活用していこうということでありまして。今年度については、10月の第2週をメインの週として、できるだけそこに集中して管内自治体一斉に取り組ましようということと呼びかけをしております。若干の前後はあるかもしれませんが、大体その期間中にそれぞれの自治体での取り組みが行われると考えているところであります。先行きについては、今年度プロジェクトということで実施をしたのですけれども、毎年効果を見ながらできるだけ継続をして、さらに内容の充実も図っていこうというのがプロジェクトの考えているところでございますので、担当としてもそういった方向性で現在のところは考えております。

○委員長（深見 迪君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） 学校給食の関係でのこれまでの状況等含めてお答えをしたいと思います。これまでふるさと給食という名前じゃございませんけれども、地産地消ということでそれぞれ学校給食の役割を含めて取り組んできた経過がございます。なるべく地場産品を利用する中で、安全、安心な給食提供ということで子供たちへの学校給食を行っているところでございます。また、今回の釧路のふるさと愛食週間とは別に、各学校へ出向きまして子供たちと一緒に給食調理員とともにその地場産品を使った給食を、一緒につくって食育という意味で行ってきているところです。いろんな学校数が多いものですから、年に1校程度実施しているところであります。今年度は、中茶安別小中学校を10月に予定しているところでございます。また、家庭でのふるさと給食につきましては、学校給食だよりを含めてそれぞれ家庭への協力依頼ということでお願いしているところでございます。今後につきましてもそれぞれなるべく地場産品を使いたいという意向を示しておりますけれども、本町の酪農が主産業でありまして、

野菜等の流通が非常に学校給食への納入が大変難しい状況になっておりますので、この辺が一定程度の流通が改善されれば、なるべく大いに使っていきたいという意向を持っていますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（深見 迪君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） まさに子供たち、家庭を通して我がふるさとのそういう食材も供給するということが、プロジェクトの目的としてはそうだと思います。そこで、例えば本町におけるそういう供給関係の団体といたしまししょうか、業者さんといたしまししょうか、そういった面での通年を通してそういった食材供給側と需要側との関係というのを構築していかなきゃなんない、それがまさしく定着する意味では連携結んでいくことと思います。その点について今後の対策、それと同時にせっかくの機会ですから、いわゆるふるさと給食についての予算化というのをもう少し守り立てていかなきゃ、結局地元産を使うということになれば、新鮮なもの、もしくは安全なものということはもちろんのことですが、より効果的に出るのでないかと思います。その辺についてのことも検討されるべきだと思いますが、その辺についていかがですか。

○委員長（深見 迪君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおりでございまして、本町、先ほど申し上げましたけども、各野菜生産農家が非常に小さくそれぞれ行っておりまして、実際には流通に出ている野菜といたしまして、大根と、あとほかの部分は大変少のうございます。ですから、市場に出るのが非常にないということで、うちのほうも釧路管内産を利用しておるところでございまして。ただ、これからよく全国的にそれぞれ小さな農家単位での野菜づくり等をやっている中でどのような野菜を提供できるかというのは、農協さんを通じてそれぞれされるのがよろしいのかなという、うちは給食側としては思っておりまして、いろんな安全な製品といたしまして、そういった部分でのチェックがうちのほうは難しい部分がございますので、一定程度のそういったきちとした流通の中で給食センターへ納入という形がベストだろうというふうに思っていますので、そういった経済団体を含めた中で進めていただくよう、今後とも関係機関と意見交換等を進めていきたいというふうに考えています。

○委員長（深見 迪君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） 予算となれば、当然教育委員会のほうでの範疇ではないと思うのですが、それについてせめて来年度へ向けてそういういわゆる学校給食ということの一つのプロジェクトの中で、ぜひ前向きに積極的に取り組んでいただきたいと思います。それについて前向きなご検討をいただければと思います。

○委員長（深見 迪君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） ちょっと整理をさせていただきたいのですが、地場産品を利用した学校給食ということと、今回の管内の市町村が広域のプロジェクトで取り組むことというのは、目的は同じなのですが、基本的にはそれぞれのステージが違うということをまずご理解をいただきたいと思います。今回予算計上している愛食のプロジェクトにつきましては、管内で地場産品を利用した学校給食をとりあえず管内の市町村みんなで行いましょうということで今年から始まった事業で、それぞれの管内におきましては各町村におきまして、独自にふるさと給食というような発想の中で取り組んできておりました。本町におきましても乳製品

等々におきましては、以前から学校給食の中で取り入れてまいっておりますし、その財源等についていろいろな事業を持ってきてということでもあります。委員がお尋ねになっております学校給食に地場産品をこれからもどんどん取り入れてほしい、そのための供給を体制も含めて整備してはどうかというご意見でございますけれども、これは私も前からずっと提案をしておりますように、本町におきましては酪農というのが基幹産業であります。先ほど申しましたように、ヨーグルトやアイスクリーム等々につきましては、既にもう取り組みをされておりますけれども、私はやはり一番先に取り組むべきは飲用乳ではないのかなということ、担当のほうに指示をして、その可能性について検討しろということ、この間検討してまいっております。ただ、いろいろ供給の問題、それからいろんな問題がありまして現実化はまだしておりませんが、これにつきましては今後も検討を続けて、何とか実現に向けていきたいと、そのように考えておりますし、それから最近になってようやく標茶産の牛肉というのも非常に素晴らしいものができるようになりまして、そういった生産者の皆さん方の中からも、何とか学校給食に対して使っていただけないかというお話もあります。ただ、野菜につきましては、ご案内のように、町内で生産されている野菜を学校給食で使うということになると、これは非常に量的なもの、それから季節的なものについてはかなり困難性があるのかなと私は考えておりますけれども、とりあえず現在の段階で供給可能である乳製品、牛乳、それから牛肉等については、できるだけ早い機会に学校給食のほうで利用できるような形にならないかなと。ただ、これにつきましては、給食センターさんでどういった調理が可能かということもございまして、ただいわゆる肉に関していうと、どういった加工した肉をどう供給してどう調理すれば安全に供給できるのか、等々いろんな問題がありますので、今後の課題としたいと思っておりますし、担当課のほうには既にその実現に向けて何とか方法はないのかということは指示はしております。そういう意味で私といたしましては、これまでも学校給食の現場に子供たちにやはり私どもが一番誇れるおいしいものを供給するために何かできないかということを生産者を含めて、経済団体を含めて取り組んでまいっておりますし、今後もその取り組みは続けてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○委員長（深見 迪君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） まさに町長の言われることは私も十分理解しておりますし、また本町に限らず道内でも標茶町のいろいろな牛乳製品については広くPRされていることは知っております。ただ、せっかくのふるさと給食という推進ということがいろんな市町村でも取り上げておられる機会でございますから、それを全部メニューを広げることではなくて、まず絞りながら標茶町の特産ということが一つは大事なことだと思っております。町長のほうでこれからの課題ということでもありますので、ご期待をしたいと思っております。

2点目につきまして、ちょっとお伺いいたします。議案のほうでも既に述べられておりましたが、過疎法のこと、ちょっとお聞きをしたいと思っております。昨年総務委員会で過疎に対するいろんな問題と、そして現在取り組んでいるものにつきましては一定程度聞きまして、報告もさせていただきました。これから21年度以降の新過疎法というのですか、そういったものについて政権が変わるのでわからないといつてはそれまでなのですが、その前からかなり町村会でもいろんなことの動きがありましたし、そろそろ来年度から着手していくという意味からすれば、現状ではその新過疎法のいわゆる時限立法的なものがどうなっているのかなと。それによ

っては過疎地、過疎債、有利な過疎債と言われております。そういった面にもいろいろ影響出てくるのではないかと。総合計画の中でも大事な一つのポジションでございますから、そういった面での現状ではどのようになっているか、それによってはいろんな考え方も出てくると思いますので、それについてお聞きしたいと思っております。

○委員長（深見 迪君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） お答えいたします。

先般釧路支庁における会議におきまして、新過疎法制定に向けたこれまでの動きということでは道のほうからも説明はございました。その中では、北海道におきましても平成18年度から過疎地域を考える懇談会等の第1回目を開催し、その後も引き続き検討を繰り返しながら、必要な要請を国に向けて言ってきたというところであります。また、国におきましても平成18年度から総務省でさまざま検討が開催されまして、直近では当時新過疎法の制定の基本的考え方についてということで自民党でも検討されてきたというふうには伺っております。ただ、その中でもやはり今般の政権交代の中で今後の行方については今のところ現状は不明であるということでの説明がございました。私どもといたしましても町村会を含めて新たな新過疎法の制定を求めてきたところでありますけれども、今引き続き新政権の中でもこれらについて新過疎法が制定されることを願っているところでございます。

○委員長（深見 迪君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） 現状ではそういう報告になるのかなと思いますけれども、町村会等々でもいろんな話が出ておりますし、直近の町村会等々でそういった動きというのは議論の中で出てきたのかなと思ひまして、先般の7月ごろたしかそういったものの町村会長、首長会議があったと新聞報道等々で出ておりました。いわゆるその方向性についてというのは、まだ具体的ではないということで受けとめてよろしいですか。

○委員長（深見 迪君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） 町村会含めた中でいいますと、新たな新過疎法の制定に関する要望書ということで、本年7月15日に北海道、道議会、市長会、市議会議長会、町村会、それから町村議会議長会、それと全国過疎地域自立促進連盟の北海道支部が連名でそれぞれ国に対して要望を上げてきたところであります、そのような動きの今現状でございます。

○委員長（深見 迪君） 平川君。

○委員（平川昌昭君） 動向を見てこれからの作業ということになりましようけれども、早くて仮に時限立法的にそれが過疎法の成立となった場合に議会側に示す時期、またあわせて施行方法とかいろいろな体系ございますが、その時期について仮にそうなった場合としていつ頃になるかだけ、お伺いしておきたいと思ひます。

○委員長（深見 迪君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） お答えいたします。

今現状につきましては、具体的な作業スケジュール等が来ておりませんが、ご案内のとおり、今年度いっぱい現状の過疎法については切れますことから、私どもとしては新年度、新たな22年度からもし過疎法が発動されるというふうになれば、その時期に合わせて間に合うように作業は進めてまいりたいというふうに考えていますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○委員長（深見 迪君） ほかにご質疑ございませんか。

後藤君。

○委員（後藤 勲君）（発言席） 2点ほどお伺いをしたいと思います。

まず、きのうもちょっと業者名が出てきたのですが、沼幌にあります、あえて言いますが、安愚楽牧場ですか、これが非常に大きく今経営をやっているということで、その中でその従業員が常盤町にある旧独身寮ですか、これに今のところ3名ばかり入っているということなので、将来的には聞くとところによりますと40名ぐらいは事務所にいるということなのですが、何人入るかわかりませんが、ただこの独身寮そのものが十七、八人ぐらい入れるようには聞いているのですが、この辺について町の施設に考え方によっては業者の方々が入っているということのいきさつをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（深見 迪君） 管理課長、今君。

○管理課長（今 敏明君） 今お尋ねの部分につきましては、不足の部分については農林課長のほうからも答えがあるのかなと思いますけども、一連の経過というのは、基本的には本町の進出に対して行政機関である町の窓口というのは農林課が務めてまいりました。その中で今お尋ねのいわゆる将来的な雇用規模からいくと、50人前後というようなお話は私も聞いておるわけですが、その中で従業員の方々の住宅確保の相談が農林課にあったということで、農林課のほうでは当初民間住宅ということで標茶の不動産会社等にご紹介を申し上げたということでありました。ただ、その段階で安愚楽牧場さん側と不動産会社側との話し合いでしょうけども、安愚楽牧場さんが希望するいわゆる独身寮的な従業員を一つの場所で一定程度生活をともにさせるような空間スペースのある施設という希望ということで、その部分については当然標茶の民間施設ではないということで、再度農林課のほうに相談があったようです。その相談があって、これは農林課長所管の話ではございませんので、一つの候補としていわゆる遊休施設となっていました旧役場独身寮の話が出てまいりました。この部分については、あくまでも先ほど総務課長も答弁のほうに立とうということで意思を表明したわけですが、当然その段階では総務課のいわゆる所管の行政財産ということで休止状態、独身寮としては休止状態であるということで、私ども管理課、それから総務課、それから農林課ということで一定程度協議した経過の中で最終的には、これは私が本町振興という立場で物を言うべきかどうかというのは別なのでしょうけども、いわゆる本町の雇用ですとか、投資ですとか、町全体の活性化を考えたときに本町にとってはプラスという一定程度の判断があって、その中で最終的には普通財産への種別替えをさせていただいて、私ども管理課のほうで普通財産として貸し付けたという経過でございます。

○委員長（深見 迪君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） 今それなりの話は伺いましたけれども、ただこの問題についてはいろいろ問題あるかと思うのです。というのは、現在独身の方が入っているということは、それはそれでいいのですが、まして町にそういう住民が住むということについても非常にいいことだなとは正直言って思っております。しかしながら、あそここの場所については、長年空いていたということもありまして、今後人に貸すにしてもだれかが入るにしても耐震の問題等いろいろありまして、そう簡単には入れないのでないのかなというような気持ちで私は見ていましたけれども、今回すんなりそういうような形の中で入っているということは、耐震の問題については問題がなかったのかということがまず1点と。

それから、これから例えば妻帯者が来たときにはどういう対応するのかという問題が1つと、それから標茶町に一応マンション等、貸家等を持っている人たちのことと整合性を考えた段階で、ただ町にあるから入れてやればいいのかというような考えでいるのかどうか。今後例えばそういうような人が出てきた場合には、町としてどういう対応するのか。また、公営住宅の問題にも絡んでくると思いますし、その辺のどこについてはちょっと詳しくお願いをしたいと思います。

○委員長（深見 迪君） 管理課長、今君。

○管理課長（今 敏明君） まず、前段でお答えしなきゃいけないのが、基本的にはまず、ちょっと議論が変わるのかもしれませんが、以前から議会の中からもご指摘受けているとおりに、これは建物ばかりじゃなくて土地も含めてですけども、いわゆる遊休財産の有効利用を図れという議会からのいろいろのご意見だったり、ご指摘だったりということで、そういった意味では先ほど言ったとおり、まず遊休財産であったということで、それを有効活用図るというのは当然私どもの責務であろうし、あるいは町民の利益にかなう、単純にそこだけ見るとかなうものだというのであります。それから、何点かありましたけども、妻帯者についてはどうするのだというお尋ねもありましたけども、現状からいいますと、今委員ご質問のとおり、3名の方が入っているというふうに私も把握していますけども、そのうち1名の方が近々ご結婚をされるということで、公営住宅のほうの実は申し込みをしているということで、それはそれでそれぞれのライフスタイルに合わせた民間住宅も含めた形の中で希望していくのかなと思います。ただ、これ当初の話で、これは農林課さんのほうが詳しいですけども、基本的にはやはり民業を圧迫させないという、いわゆるアパート経営なんかもございますから、基本的には町のスタンスとしては民業をどう圧迫せずやるのかというところが相手さん側にも伝えております。相手側からの回答は、今までのいろんな進出といいますが、各自治体に出た状況を見ると、やはり一過性でそういった施設を使うのですけども、やはり今現状の若者といいますか、若い方の気質なのでしょいかね、民間住宅へ転出していく例がかなり多いということで、その辺はそういった部分今後期待はしてございます。いずれにしても、重複しますけども、やはり住宅を簡単に空いているので、貸すという観点ではなく、遊休資産を有効にどう活用しようか、あるいは前段申し上げましたとおり、本町にとってトータルで考えたときに、思慮したときにどうなのかという部分で総合的に判断をさせてもらいまして、最終的には町有地管理委員会で貸し付けの決定をしたということでご理解を賜ればというふうに存じます。

○委員長（深見 迪君） 耐震。

○管理課長（今 敏明君） それから、耐震の問題につきましては、今現在、実は遊休施設ですから、耐震調査はしてございません。これは、法律の部分に従いまして、当然その時期が来ますから、私どもは基本的には仮に耐震性がないという判断がされる、あるいは耐震調査に着手をするという段階では、改めて安愚楽牧場さんと協議をさせていただいて、安愚楽牧場さんの考え方をお聞きしながら、基本的には現状有姿でお貸ししているというのが考え方ですから、町がこれ以上の投資をしながらお貸しするかどうかというのは現状では私自身は考えてはございません。

○委員長（深見 迪君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） ということは、今の耐震の話なのですけれども、万が一、幾らかお金

を取っているわけですね、当然、そういうふうになると、例えば地震があって、そこで被害が生じたということになるとどうということになるのですか。

○委員長（深見 迪君） 管理課長、今君。

○管理課長（今 敏明君） 法律の専門家じゃ、そちらのほうはないので、補償問題の話だと思えますけども、基本的には例えば今現状耐震の部分については、法律で平成25年までですか、一定程度公共施設等のものについて、あるいは集会施設等についての調査が、調査といいますか、耐震の部分に義務づけられていますから、まだその時間までにはあるということで、現に起きた場合についてどうなのだという事になると、これは当然例えば設置者、あるいは民法上の問題も出てくるでしょうけども、設置者側に過失があれば当然責めを帰することになるかと思えますけども、現状の中で果たして、当時の耐震基準で建てられた建物ですから、それを今現状でお貸ししているわけですから、その辺が法律的にどう判断されるかというのは、私の想定では今のところお答えはすることはちょっとできないのかなというふうには思っています。

○委員長（深見 迪君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） ということは、入る方々から例えばその耐震の問題について、一筆とってあるとかという問題ではないということですね。

○委員長（深見 迪君） 管理課長、今君。

○管理課長（今 敏明君） お話としては、そのような耐震の問題も出てきます。あるいは、当然消防法等の問題も出てきますから、その辺については、協議はさせていただいています。

○委員長（深見 迪君） 後藤君。

○委員（後藤 勲君） これからおいおい増えてくると思いますが、その時にはそれなりの対応である程度入れていくという格好でいいのか、それと標茶町内の先ほど言った業者との絡みということを考えながらといいながら、したらどういふ努力をしているのかということも見えてはこないのだけれども、正直なところ、それはただその辺を考えながら入れますというけれども、それは全然町だけの話であって、相手には通じてこない話なので、その辺のところをどういふような考えを持っているのか、ちょっとわかりませんが、いずれにしろそういうアパート経営だとか、そういう人たちに余り刺激を与えないようなやり方をやっていただければなと正直言っています。

それと、2点目に入りますけれども、先ほど歳出の関係で私ちょっと間違っ言えなかったのですが、教育委員会の関係なのなのですが、高度へき地の修学旅行の助成金のところ、4万2,000円という金額で小さい金額なのですが、この修学旅行の金額について、私も認識不足でちょっとわからないのですが、これをへき地といってもどの程度のへき地なのか正直なところよくわからないし、これについて全体に4万2,000円を修学旅行の経費として払っているものなのか、個人的に払っているものなのか、それだとか小学校、中学校どういふふうに分かれているのかということがちょっとわからないので、その辺のとこちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（深見 迪君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） お答えいたします。

へき地の関係ですが、これは国の高度へき地学校児童修学旅行費の補助金でございます。

て、現在へき地学校に対しての修学旅行費に対しての補助制度と申しますか、修学旅行については補助があります。補助率が3分の2でございまして、今年度は標茶、小学校でいえば、中御卒別、久著呂、沼幌、阿歴内、4校で13名、それから中学校では中茶安別で5名となっております。ご指摘の予算の補正で4万2,000円になっておりますが、実際には修学旅行費にかかった経費の金額でございまして、当初予算で41万6,000円、小学校で計上してございまして、中学校で35万5,000円計上してございまして、今回の補正は、中学校分でございまして、実際には5名分で若干、当初7万1,000円1人当たり見ていたのですが、多少オーバーしたという部分で補助額が不足ということで今回4万2,000円を補正したということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（深見 迪君） ほかにご質疑ございませんか。

館田君。

○委員（館田賢治君） （発言席） 今日大変興味の深い日で、政権が代わろうとしているわけでありまして、本当に長い間私どもも自民党の政権の中でいろいろ応援をしてきたわけでありまして、そして10年も自公政権ができてきたわけですが、今回政権が交代をしますと、こういう事態になって、今後いろんな心配はあろうかと思っておりますけれども、とりあえず財政的に、今、代わろうとする政権の中でとりあえず今まで決まっている予算等の中で保留だとか、それから見通しが甘くなるなどと思われるようなものがあるのかどうか、ちょっとお聞きをしておきたいなど。

あわせて、これから政権も代わりますから、大変やりやすいところ、やりづらいところが出ようかと思っておりますけれども、皆さんにはひとつ更に頑張っていただきたいなど、このように思います。

○委員長（深見 迪君） 副町長、及川君。

○副町長（及川直彦君） お答えいたしますけれども、今のところ政権交代による行財政総体に係る変化につきましては、皆様方のところにお入りになっている情報と私どものところに入ってくる情報は全く同じ状態だというふうに考えています。というのは、正直言って細かになる変更についてまだ来ておりません。当然前ぶれとしてのスピーカーによって出ている部分が報道されているということでありまして、正直言って私どもも懸念をしている部分があります。言われているのは、21年度の補正予算含めて執行がまだされていないものについては執行していきたい。これ具体的に言いますと、都道府県に対して基金によって経済対策をやる部分については、執行していないのだから抑えるというような内容のようでありまして、これも、じゃ町村段階では具体的にどうかというと、一部基金を使つての予算で執行している部分ありますけれども、ご案内のように、もはや発注等々も、あるいはもう予算組みもしちゃっているということも含めて考えたときに、これらを返すということにはならないのではないかとということが一般的な常識でありますから、この辺については余り心配をしておらない。都道府県段階では結構な金額を基金に積んでおりますから、ここのは大変なご心配をされているのではないかなというふうに思っています。そのほかではどうなのかという部分につきましては、過日の課長会議等でも指示をさせていただきまして、道を通じてそれぞれの従来の経済対策の予算の関係するもの、あるいは後期高齢者の廃止等、国民健康保険と大きな関係の問題が起きてくる制度の問題等々含めてですけども、各課長さん方に都道府県を通じて情報収集を徹底してほしいということで出しました。言われているように、道路特定財源の問題につきましても、こ

れも市町村段階ではちょっと大きな財政問題になる可能性もありますから、そういう意味も含めて現在のところは緊張感を持って見守っているという状況であります。

○委員長（深見 迪君） 館田君。

○委員（館田賢治君） いろんな面での心配もしておりますけれども、スムーズに政権が交代されて、各地方にもスムーズな流れで仕事ができるというようなことを願っているわけでありまして。そんなことで、なれない初めての政権交代ですから、今後どういう形になっていくかはわかりませんが、町長先頭にして、課長方大変なご苦労があるかと思っておりますけれども、ひとつ町民のために頑張っていただきたいのと、まず冒頭お願いをしておきたいと思っております。

それで、いわゆる定額給付金の関係でありますけれども、定額給付金、今月一応締め切りというか、終わる期日になるわけでありまして、このてん末がどのような形になるのかお聞きをしておきたいと思っております。

○委員長（深見 迪君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） お答えいたします。

現状、9月11日現在でありますけれども、申請率については98.37%という状態になっておりまして、対象軒数3,620軒中3,561軒の申請となっているところでございます。

○委員長（深見 迪君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 結果的には、まだ期日が18日ですから、来ておりませんが、見通しとしてはこの配付状況、例えば漏れているようなことがどうなのか。それから、この定額給付金、配っているというか、配付している間にお断りされたものがあるのかどうか。そして、残ったということになると、残ったものの取り扱い、残った金額、この取扱いはどういう後始末になるのか、それもあわせて。

○委員長（深見 迪君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） お答えいたします。

ご案内のとおり、対象世帯については申請開始当初にすべて送り、その後広報、インターネット等で再三行ってまいりました。最終的には100軒強ぐらいが未申請という状態でありましたので、その対象世帯につきましては再度通知をさせていただいたところであります。その中で、これについては強制受給ということではありませんので、あくまでご本人様の意思というものが優先されるわけでございます。その中で最終的に今残っていますのが59軒ということになっておりますので、その結果を待つということになっております。その中では、実際には最終的に出されないという部分では、それを拒否と受け取る部分も当然あるというふうには思います。ただ、明確にということではございません。

あと、残った分ということでもありますけれども、これにつきましてはあくまで実績の精算ということになりますので、その期日までに給付された部分が最終的な部分になるというふうにご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（深見 迪君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 拒否というか、そういうされたやつは軒数的にはわかるのですか、大体。拒否されたという軒数わかりますか、そうでないかなというのを入れて。どうですか、何軒ぐらい。

○委員長（深見 迪君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） 明確に拒否をしたという部分といたしますか、については掌握はしておりませんが、今59軒、これから18日が期限でありますので、それまでにすべての方がおいでになるということを期待をしておりますけれども、結果的においでにならないという部分では、再三先ほども言いましたように広報、それからもろもろも含めて周知、そして最終的には残った部分、本当に忘れているかもしれないという部分もありましたので、それで再度通知もさせていただいておりますけれども、その上でおいでにならない部分についてはそのような考え方もあるのではないかなというふうに理解するところであります。

○委員長（深見 迪君） 館田君。

○委員（館田賢治君） そうすると、うちは本当に100%に近いぐらいこれは完了したのだなということですね。

したら、次に先ほど観光費のところでちょっと質問しましたマップの関係なのです。雇用2人を雇ってマップづくりをすることになっていましたよね、観光のマップづくり。そして、委託料を協会にお願いをしてマップをつくるという、この雇用の人のお仕事というものはどのような仕事を考えていらっしゃるのですか。そして、マップそのものはどこでつくるのでしょいか。

○委員長（深見 迪君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） お答えいたします。

この緊急雇用創出事業で雇用人数につきましては、これは1名というふうになってございます。観光の部分につきましては、1名であります。それで、観光協会と委託契約を結びまして、その中で市街地の店舗マップ、またそこから到達できるような、標茶の駅におりまして、そこから新たな展開で標茶町内、また近隣に行けるような、その選択肢が広がるようなマップづくりをしていきたいというのが1つでありまして、この情報収集、そしてデザイン等についての業務が1つ、それともう一つは旅行者の満足度調査ということで、標茶町においでになった方に対してアンケート調査なりをとってまいりたいというふうに思っています。それから、この委託料の中にはマップの作成部分についての需用費についても事業として認められておりますので、そこの中に含まれているというふうにご理解をいただければと思います。

○委員長（深見 迪君） 館田君。

○委員（館田賢治君） マップづくり、マップは別な専門というか、どこかにお願いをするという理解でいいのですね。それがまず1点。

それから、情報収集を雇用した人にしてもらおうということなのですが、情報収集の役割というのは、例えば塘路、多和平、汽車の関係で駅だとか、いろいろありますけれども、この収集をするという時には、この人のお仕事というのは現実的にはどうなるかということと、それから120万円ですから、車だとか燃料だとかというのはちょっとさっきどこから、120万円の中でこれあるのかなと思っていましたものですから、きょうのこの質問になっちゃったのですが、その辺はどうなのですか、予算的には。うちの予算は、120万円かもわからんけど、観光協会にあるのかわからんけど。

○委員長（深見 迪君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） 業務内容でまいりますと、それらの今現状ある情報の部分を集約して、そこの中のマップとしてまとめていくと、実際そこの中で行っていくということが

必要でありまして、現地、多和平等の場所につきましては、満足度調査等々でそちらに出向いていくという形になっています。また、予算の中ですが、一定程度の人件費は割合として見なきゃなんない部分なのですけども、それ以外に事務費含めてその中で調整がききますので、現状ありますこの予算内、121万2,000円の中でその辺の割り振りを行っていくというような想定でいるところでございます。細部につきましては、再度この総体予算の中でありまして、細部につきましては観光協会のほうと詰めを行って最終的な定めをしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（深見 迪君） 館田君。

○委員（館田賢治君） その辺は、ベテラン課長がこうやって、やっているわけですから、心配ないのかなと思います。私個人的に見ますと、観光協会そのものが何かこう衰退しているようなふうに見えるのです。ですから、こういう機会を、こういう予算を一つの契機にして、いわゆる観光協会が、標茶の観光協会ここにありというような今後展開の仕方が考えられていることが大分あるかと思うのですけども、あったら、どのようなことがてこ入れをしたり、何か協会としての位置づけを考えているのか、お聞きをしておきたいと。

○委員長（深見 迪君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） お答えいたします。

先般観光協会の役員さんともお話をしていたところでありますが、これまで観光協会さんでも多くの任務を担ってきた部分だというふうには思っております。それについては、委員につきましても評価をしていただいていると思います。今後さらに標茶の観光戦略を練っていくということで、先般役員さんとともに観光戦略の柱立てといたしますか、そういうものも資料をつくりながらともに考えてきた部分でありまして、そのディフェンス的な部分、それとオフェンス的な部分、あわせて標茶の観光というものを今後また再度練り上げていこうということで役員さんと協議もしているところでありますし、今後さらなる前進があるものと私どもも信じているところでございます。

○委員長（深見 迪君） 館田君。

○委員（館田賢治君） この関係、これ最後なのですけど、事務所はどこに持とうとしているのでしょうか。観光協会の人を使って行動をとるのにどこが拠点でやるようなことを考えているのか、これ最後にちょっと聞いておきたいと思います。

○委員長（深見 迪君） 企画財政課長、森山君。

○企画財政課長（森山 豊君） お答えいたします。

現在観光協会の事務局につきましては、商工会内にあることになりますので、商工会の中の一部を借りまして、そういう事務をやるというふうに私どもでは伺っているところでございます。

○委員長（深見 迪君） 館田君。

○委員（館田賢治君） したら、商工会の中に机はありますよということで行動をとっていると、こういうことでいいですね。

それで、次にいきたいと思いますが、農業委員会の関係で、今日は会長も議会議員でいるわけですから、会長もおりますから、聞いていいなと思うのですが、農業委員会でのお仕事だと思うのですが、標茶町に農地を持っていて、農地があつて、そして賃貸借、皆さん離農した人方が土地の貸し借りをやっているのですが、この土地の貸し借り、これは地元にいる人

間と、離農してもその地域にいて土地を貸している人、それからもう既に町内から出て町外のほうからこちらのほうに農地を持っていて賃貸料をいただいている人、これを分けるとどういような形になっているのか。地元と、それから町外のほうで面積的にどのくらいあるのか、その辺は委員会のほうとしても当然掌握しているのではないかなと思うので、まず聞いておきたいと思います。

○委員長（深見 迪君） 農業委員会事務局長、牛崎君。

○農委事務局長（牛崎康人君） 賃貸借の関係なのですが、土地の所有者の町外、町内のそれぞれ分けた面積の状況なのですけれども、ただいま手元に資料持ってございませんので、若干集計に時間がかかるかもしれません。そういう状況でございます。

○委員長（深見 迪君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 概算でもいいのですが、大体相当数の数量があるのでないのかなと思っているものですから、その面積を仮に、僕聞いているところによると、相当な面積があるのでないのかというふうに聞いているものですから、その面積がやっぱり委員会として、ここに地元にいる人がまだいれば、今営農している人方の土地にお願いをするとか、何年か後には分けてほしいとかというお話ができるのですが、やっぱり町内から出ているとそういう交渉が個人的にはなかなかできないのかなと思うのですが、その辺を委員会がどのような考え方に立っているのかなというふうなことがあるものですから、お聞きをしておきたいなと思う。

○委員長（深見 迪君） 農業委員会事務局長、牛崎君。

○農委事務局長（牛崎康人君） お答えいたします。

まず、面積の関係なのですが、概算でも、というお言葉だったのですけれども、非常に正確なことを申し上げてもまずいと思いますので、そちらについては若干お時間いただきたいと思ひます。

また、基本的な考え方なのですが、せんだって農地法が改正されたわけですが、もともと農地法の精神というのは耕作者が所有すべきであると、その基本的な部分については大きくはまだ変わっていないのだというふうに、地域の農業者のニーズという部分では変わっていないのだというふうに考えております。お尋ねの所有者が町外に出て連絡がとれない場合農業者はどうするのだという、その辺について農業委員会がどういう対応するのだというふうなお尋ねなのですけれども、その辺につきましては所有者の意向等を聞きながら、場合によっては連絡等を取りながら、機会を見つけて促すというふうな作業も考えているところであります。

○委員長（深見 迪君） 館田君。

○委員（館田賢治君） この質問、また改めて別な機会に、今言ったような内容で一回お聞きしておきたいなと思ったものですから、今日とりあえず数字も確かでないのだから、この次にさせていただきます。

もう一つ、委員会として、今このうちの町の状況を見て、交換分合の関係、この取り組み方の必要性はどういうふうにとらえているのか、そしてまたどんな方針を立てているのかお聞きをしておきたいと思う。

○委員長（深見 迪君） 農業委員会事務局長、牛崎君。

○農委事務局長（牛崎康人君） お答えいたします。

本町農業の一つのネックというのが土地の分散化だというふうに認識しておりまして、農業

委員会のほうで活動計画を立てているのですけれども、その中でも交換分合の推進ということであって、各農業委員さんの日ごろの活動の中でそういった種をまいてという活動をしているところでもあります。ただ、交換分合、最近でいうと、虹別地区で完了しているのですけれども、やはり総論賛成、各論反対というような状況になるのが多くございまして、やはり土地条件が起伏ですとか、あるいは植生の問題等々で差があるところについてはなかなか実現が難しいような状況であります。大きな事業としての交換分合の推進が難しければということで、小中規模のあっせん事業のときに関連あっせんといった形で土地の集約化というのはたびたび試みられているところでもあります。また、これは農業委員会だけの所管ではございませんが、土地の集約が難しいのであれば、また違う土地の使い方での先はもう少し効率化を図れるのではないかと、そういった部分、具体的に申しますと、例えばTMRセンターを建設するという可能性はないのかという部分については、農林課、農業委員会として農協さんともたびたび意見交換をしているところであります。

○委員長（深見 迪君） 館田君。

○委員（館田賢治君） この交換分合、5ヘクタール以上あればやれるということだと思っておりますけれども、これは地区的にいうと、例えば茶安別、阿歴内、虹別がある程度のこと終わっている、磯分内、中御卒別かけて、それから久著呂もありますよね。地区的に分けてやっぱり委員会としては今度はこの交換分合についてやってやれないところは、ここはやれるなというようなことももう既に出ているのではないかとと思うのですが、その辺はどうなのですか。

○委員長（深見 迪君） 農業委員会事務局長、牛崎君。

○農委事務局長（牛崎康人君） お答えいたします。

数年ぐらい前になりましたら、アンケート調査を行っておりまして、それぞれ個々の農業者の方からご希望等、ご意向等を伺っているのですけれども、その中では交換分合に非常に各地区高い興味を示されているという実態があります。ただ、具体的に地域に入ってお話すると、交換分合やりたいのだけでもなところではなかなか進まない。それが先ほど申し上げた総論賛成、各論反対ということでなかなか進まないということでもあります。具体的にどこが推進できるかというところについては、持っていないのが現状であります。

○委員長（深見 迪君） 館田君。

○委員（館田賢治君） この集団化、交換分合についても掘り起こしたものがちょっと私もあるので、さらに事務局のほうでこの辺の関係も調査していただいて、またこれもさらにちょっとこの次にまた一部させていただきます。

それと、遊休地の開パ事業で、昔開パ事業でやったところ、沼幌や何かの関係なのですが、開パやって湿地に戻ってきたりなんかしてきているところがあったりするのではないのかなというふうに思っているのです。沼幌もかけてあるのでないか。その辺の農地、この辺はどのような開パ事業でやって湿地改良もやった、また戻ってしまったようなところの農地の取り扱いというのは、委員会としてはどんなような法的な考え方に立って対応していたのかどうか、それをお聞きしておきたいと。

○委員長（深見 迪君） 農業委員会事務局長、牛崎君。

○農委事務局長（牛崎康人君） お答えいたします。

耕作放棄地の解消につきましては、昨年度から農林水産省のほうでも大きな課題として取り

上げて、それぞれ調査、それから対処について指示が下されているところでもあります。その中で湿地改良等行って造成したところにおいても、事業に限らず、今手がつけられていないところというのは見受けられます。それらを第一には所有者の方に使えるものなら使ってくださいというふうをお願いをするのが筋なのですが、やはり気象条件等によってはなかなか畑に入っていけないような状況になっていると。使わなければ使わないほど、ますます使えない畑になっていくというような現状でありまして、それらについては総体的な対処方針としては、農地として使うことが難しいのであれば、植林ですとか、そういったほかの用途で使うことを検討するということが今農水省のほうでも指示が出ておりまして、そういった方向性での解消についても今検討している最中でもあります。

○委員長（深見 迪君） 館田君。

○委員（館田賢治君） これも課長が言われたようなことで、今お話は聞いておきたいと思います。また、これもさらにまだ詰めるところもあるなど思うので、これもあわせてまた別な機会に3つほど延ばしたいと思いますけれども。

最後に、農業者年金のことなのです。この農業者年金、何か法律変わってから、今うちの農業者年金の関係も農業委員会が窓口というわけでないけど、いろいろ促進というか、そういうのも農業委員会のお仕事だというものですから、お仕事だというのか、そういう啓蒙活動をするのか、あれなのですけれども、それでお聞きをしておきたいのですが、この農業者年金の農業委員会としての活動状況というのはどうなのでしょう。

それと、農業者年金の今の全体の標茶の戸数、それからまたこれから推進を当然行動でとっていかなきゃならないという数字はどうなのでしょう。何かまたちょっと困っているようですが、それは困らないように後でもいいですから、知っている範囲でとりあえず答えて。

○委員長（深見 迪君） 農業委員会事務局長、牛崎君。

○農委事務局長（牛崎康人君） 農業者年金の件についてお答えいたします。

農業者年金につきましては、推進自体は農業委員会の系統組織のほうが中心になって行っているということで、農業委員会のほうでも所管すると。また、具体的な加入促進については、農協さんのほうとの連携もございますので、実際には農協さんと連携しながら行うということで取り組んでおります。具体的には、各委員さんにそれぞれ各年度において目標を持ってもらって、それぞれ何人以上というようなことでセールスをしてもらおうと、その中から加入をしてもらおうということで取り組んでおります。今の制度そのものは、積み立てをしてもらって運用しながら年金としてお返しするというシステムになっておりまして、これは貯蓄に近い形の年金ということでご理解いただきながら、将来的な所得の保障をしてもらおう、備えてもらおうということで取り組んでおります。

あと、せんだって産業まつりも行われたのですが、昨年から産業まつりのほうにも出展して、その場において農業者年金の制度普及ですとか、あるいは宣伝等を行っている状況であります。

ちょっと加入状況については、今手元に数字がございませんので、これは後ほどということでお許しいただきたいと思っております。

○委員長（深見 迪君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（深見 迪君） 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(深見 迪君) 討論ないものと認めます。

これより議題4案を一括して採決いたします。

議題4案は、いずれも原案可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(深見 迪君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第58号、議案第59号、議案第60号、議案第61号は原案可決すべきものと決定されました。

#### ◎閉会の宣告

○委員長(深見 迪君) 以上で議案第58号・第59号・第60号・第61号審査特別委員会に付託された議題4案の審査は終了いたしました。

これをもって議案第58号・第59号・第60号・第61号審査特別委員会を閉会いたします。

(午後 2時07分)

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会議長            鈴木 裕 美

年長委員                黒 沼 俊 幸

委員 長                深 見       迪